

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 7月 22日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐北区三入南1丁目7-20
氏名	福留ハム株式会社 広島工場
	工場長 栗原 悟
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-818-1186
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	福留ハム株式会社 広島工場
事業場の所在地	広島市安佐北区三入南1丁目7-20
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	4,193百万円（前年度生産金額）
③従業員数	171名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	脱水後 汚泥 → 発酵 → 堆肥化 液状汚泥 → 発酵 廃油 → 油水分離 → セメント原料、ボイラー燃料 廃プラスチック → 破碎 → 固形燃料化 動物性残渣 → 発酵 → 肥料化 動物性残渣 → 焼却 → 埋立

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(5年度)実績量
計画:今年度(6年度)計画量

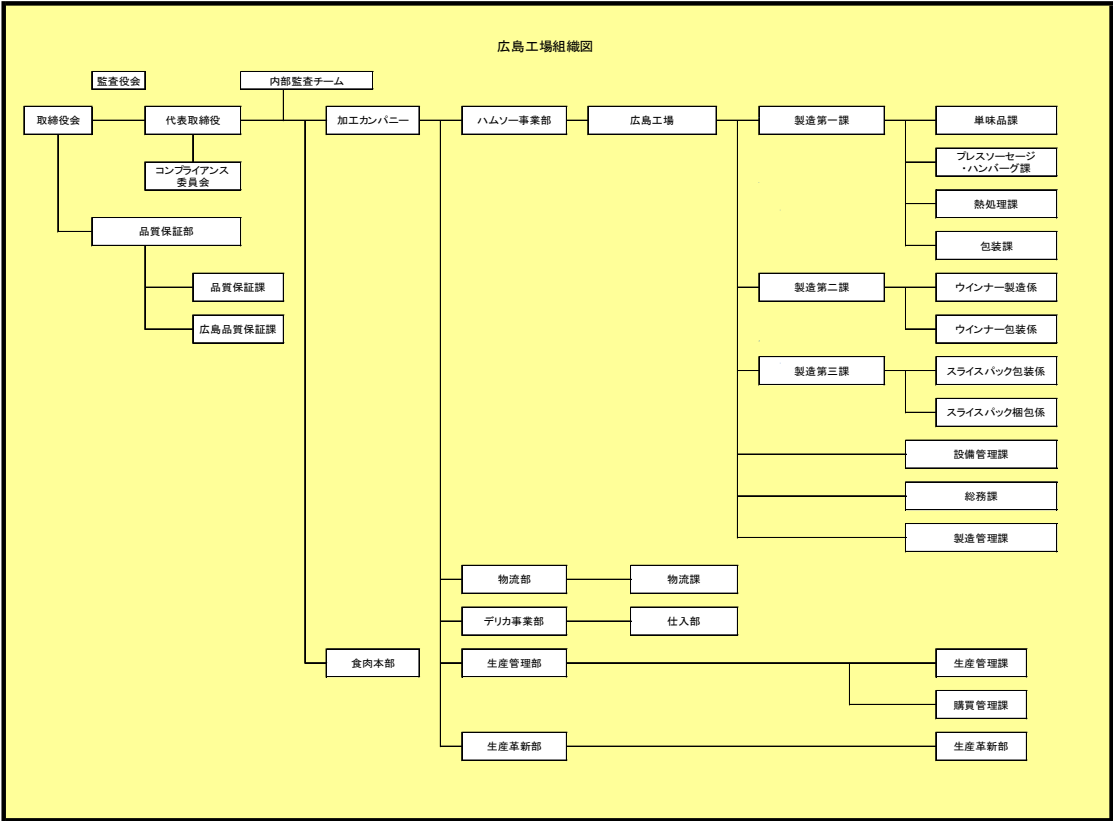
産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				単位:トン／年 自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	9586.6	9107.27					9133.44	8676.77			453.16	430.5			453.16	430.5				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	175.24	166.47									175.24	166.47	175.24	166.47	175.24	166.47				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ	84.12	79.91									84.12	79.91			35.5	33.73				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鋳さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	9845.96	9353.65	0	0	0	0	9133.44	8676.77	0	0	712.52	676.88	175.24	166.47	663.9	630.7	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥: 排水処理施設への流入量を抑えるため、残渣物除去の啓蒙や、排水枡等の補修を実施。 動物性残渣: 製造時に発生する不良品の削減、落下肉の削減、配管内残肉の削減、品質向上による返品製品の削減等、目標を立て、改善活動を実施。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記と同様に実施。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	分別強化による、廃プラスチック類のリサイクル化や有価物化の促進。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	上記と同様に実施。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥の脱水処理を実施。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記と同様に実施。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	資源化出来る業者や、有価物に出来る業者をなるべく選定。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記と同様に実施。